

新型コロナウイルス感染症に関する当組合の対応について（2020年6月1日現在）

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

信用生協は、ご来店いただくお客様の健康・安全を最優先とし、サービス提供に努めております。感染拡大防止のため、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する当組合の体制

- (1) 当組合職員は、相談前後の手洗い、相談時のマスク着用を徹底します。
- (2) 相談室は使用前後に換気を、備品は使用後にアルコール消毒を実施します。
- (3) 相談室デスクに対面型のアクリル板を設置しております。
- (4) 面談時間短縮を目的に、可能な限りご予約の電話内（フリーダイヤル）でご相談内容などを伺います。

2. ご来店されるお客様へのお願い

感染拡大防止の観点から、

- ①マスクの着用 ②（入店時）手指のアルコール消毒

にご協力いただいております。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

3. 組合員のみなさまへのご案内

(1) ご返済相談窓口の設置

当方ローンをご利用中で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入が減少し返済が困難な方を対象に、下記相談窓口でご相談に応じております。

お気軽にお問合せください。

【ご返済相談窓口】 組合員生活支援係 019-604-1128

(2) つなぎ資金貸付制度

現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響で生活が困窮しており、今後新型コロナウイルス対策の公的貸付ならびに給付制度の受給が可能な方を対象に、受給までの「つなぎ資金貸付制度」を設けております。詳しくは各事務所までお問い合わせください。

貸付金額 100万以内（受給金額の範囲内）

金利 年3.0%（固定）

返済期間 6ヶ月以内の期日一括返済

資金使途 生活再生資金（事業性資金は除く）